

令和5年度第1回江別市青少年健全育成協議会会議録（要点筆記）

日 時：令和5年11月8日(水)午前10時01分～午前11時39分

場 所：江別市教育庁舎大会議室

出席者：10名

三浦公裕会長、鎌田直子委員、高川一伸委員、高橋俊文委員、洞野博文委員、佐藤貢委員、金子武史委員、中畑佐和子委員、武田克伸委員、松山和子委員

欠席者：4名

米内山陽子副会長、記田英明委員、樋口裕晃委員、加納みどり委員

傍聴者：なし

事務局：7名

伊藤教育部長、佐藤教育部次長、堂前学校教育支援室長、清水教育支援課長、田中教育支援課主査、山崎生涯学習課主任、鈴木教育支援課主任

次 第：1 開会

2 委員紹介

3 会長の選出

4 議題

(1) 令和4年度少年健全育成活動報告書について

(2) 令和5年度江別市における青少年健全育成関連施策について

(3) 江別市少年育成委員の解散について

(4) 情報交換

5 その他

6 閉会

清水課長	<p>皆様おはようございます。定刻を過ぎましたので、ただいまから会議を始めていきたいと思います。本日はお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。江別市教育委員会学校教育支援室教育支援課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、所属団体の人事異動等により今年度新たに5名の方に委員をお引き受けいただきました。まず北翔大学の三浦委員、江別小中学校長会の佐藤委員、江別保健所の中畑委員、江別市健康福祉部子育て支援室の金子委員、江別市PTA連合会の樋口委員は本日欠席でございます。新任の委員の方々におかれましてはご協力に感謝申し上げます。なお、委嘱状につきましては机上に配布させていただいておりますのでご了承願います。その他の委員の皆様におかれましては引き続きどうぞよろしくお願いいたします。なお本日の会議につきましては、米内山副会長、そして江別市スポーツ協会の記田委員、江別警察署の加納委員から事前に欠席というご連絡をいただいております。それでは進めてまいります。</p> <p>委員14名のうち、9名、現在ご出席いただいております、委員定数の過半数の出席となりましたので会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それではここで教育部長の伊藤から一言ご挨拶申し上げます。</p>
伊藤部長	<p>おはようございます。教育部長の伊藤でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日は大変お忙しい中、この会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃から青少年の健全育成のために、ご尽力いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、9月には、恒例となっております江別神社、大麻神社、錦山天満宮の、秋季例大祭が開催されました。これに合わせまして、教育委員会では、江別市少年指導センターが中心となり、各小中学校、高校と連携して、巡回指導を実施いたしました。江別警察署にも巡回をしていただいております。大きなトラブルもなく無事終了をしております。しかしながら、お祭りには多くの小中学生、高校生が集まっております、金銭に関わるトラブルも数件確認されているところでございます。教育委員会では、関係団体と連携して、青少年健全育成の取り組みを進めていくことが重要であるということに改めて認識しているところであります。</p> <p>さて、市内の不登校児童生徒につきましては、全国もそうなんです、江別市においても近年増加傾向が続いております。令和4年度は小中学校合わせて286人と、令和3年度より28人増加しております。5年前の平成29年度と比較すると、2.4倍に増えるという状況でございます。このような状況を踏まえまして、教育委員会では、不登校或いは不登校傾向にある、児童生徒の教育機会を確保するために、本年10月から各小中学校に設置している、登校支援室の運営をサポートするために、ボランティアの派遣を開始しております。また、現在、不登校児童生徒の支援を行います、適応指導教室すばっとケアの、拡充に向けた準備を進めるなど、支援の充実に向けた取り組みを進めているところでございます。</p> <p>また、いじめに関しましては、早期発見の観点から、令和4年度に児童生徒向けのいじめアンケートの回数を1回増やしております。このことから、学校における認知件数は、令和3年度の2倍以上となり、1,133件となっております。各学校においては、日々認知したいじめ、1件1件の解消に向けて努力をしているところでありますが、いじめを未然に防止するためには、すべての児童生徒がいじめはどんな理由があってもいけないと、思うことができるような教育を行っていくことが重要であります。このような状況の中で、学校、地域、家庭、そして、関係機関が力を合わせて江別の子供たちが、心身ともに健やかに成長するために、委員の皆様が顔を合わせて情報交換し、連携を深めることは大変意義のあることと考えております。本日は、それぞれの立場から忌憚のない発言をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。以上、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
清水課長	<p>それでは、今年度5名の委員が入れ替わっておりますので、改めてご出席いただいております委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。三浦委員から反時計回りの順で、最後松山委員まで順番にご挨拶をお願いいたします。</p>
	<p>各委員自己紹介。</p>
清水課長	<p>皆様ありがとうございました。続きまして教育委員会の職員の自己紹介もさせていただきたいと思っております。</p>
	<p>事務局自己紹介</p>
清水課長	<p>それでは続きまして、次第の3番になります。会長の選出でございますが、前任の西出会長が退任をされまして、会長が現在不在となっております。江別市青少年健全育成協議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の互選により会長を決定したいと思います。会長の選出について、ご推薦やご意見がある方は挙手をお願いいたします。</p>

高川委員	事務局の方で何か案などおありでしょうか。それに従いたいと思います。
清水課長	ただいま高川委員から、事務局案ということでご発言をいただきましたので、事務局案を申し上げます。会長には、学校教育等に対する知識見識をお持ちである、北翔大学教育文化学部教授の三浦公裕委員をご提案させていただきたいと思います。事務局案に対しましてご意見ご異議がございましたらお伺いいたしますがいかがでしょうか。
	異議なし
清水課長	ありがとうございます。ご異議がないとのことですので、会長は三浦委員にお願いをしたいと思います。それでは三浦会長には、席を移動していただいた後に、一言ご挨拶をお願いいたします。
三浦会長	大変重責ではございますが、皆さんのお力をお借りしながら議事進行していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。
清水課長	三浦会長ありがとうございました。それでは議事の進行は、三浦会長にお願いしたいと思いますが、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。
	資料の確認
三浦会長	開会いたします。次第1、健全育成活動報告書について事務局からご説明お願いいたします。
田中主査	<p>それでは議題1の令和4年度少年育成活動報告書についてご説明いたします。お手元の少年健全育成活動報告書をご覧ください。まず資料の構成としましては、1ページから11ページまでは、少年健全育成活動の取り組み。12ページから22ページまでは、不登校支援、いじめ対策の取り組み。23ページ以降は資料となっております。それでは2ページをお開きください。江別市少年指導センターの概要を記載しております。沿革の上から2段目。昭和42年10月。市長部局の青少年対策、青少年対策室専任補導係に青少年センターを設置。同センターに少年補導員を設置し、その後、現在に至るまでの組織の変遷等について記載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>続いて3ページ。 (2)の設置の目的は、青少年の健全な育成とその福祉を阻害する恐れのある行為の、未然防止及び有効適切な指導並びに指導活動を行うこととなっております。同じページの下段には組織機構図を掲載しております。まず、江別市教育委員会の附属機関として、この江別市青少年健全育成協議会と、江別市いじめ防止対策審議会が設置されております。次に、教育支援課の下、江別市少年指導センターでは、学校や関係機関等との連絡調整を密にするため、市内の全小中高校や江別警察署、江別市健康福祉部等が参加する指導連絡会、市内の公立中学校と江別警察署が参加する生徒指導担当教員連絡会、という二つの会議を定期的に関催しております。児童連絡会では、児童生徒の問題行動に関する情報交換のほか、神社祭典における学校の教員やPTAによる特別巡回指導計画の作成などを行っております。生徒指導担当教員連絡会では、主に市内の中学校で発生した生徒指導に関わる事案などに関する情報や意見の交換を行っております。右側の少年育成委員は、平日の児童生徒の下校時刻に合わせて街頭巡回指導を行っております。</p> <p>続いて4ページの少年江別市少年指導センター巡回指導をご覧ください。 (1)巡回指導としまして、専任指導員や少年育成委員による一般巡回指導。特別巡回指導、有害環境浄化活動を行っており、巡回指導の回数や主な巡回場所については、5ページ。巡回指導で確認された児童生徒の状況については、6ページに記載の通りとなっております。</p>

続いて7ページには、江別市少年育成委員に関して記載しております。令和4年4月1日現在で、少年育成委員として、江別地区9名、野幌地区7名、大麻地区7名の計23名を任命しております。少年育成委員の業務等につきましては、(2)以降に記載の通りです。

続いて8ページは、不審者等の出没や被害の発生状況となっております。これらの情報は、児童生徒や保護者などから、学校や警察等に通報があった場合、市教委に連絡をいただき、市教委から小学校、中学校及び高校のほか、幼稚園、保育園等を所管する、市の健康福祉部に対して情報提供と注意喚起を行っております。令和4年度は全体で45件となっており、令和3年度と同水準となっております。(2)には、主な内容を記載しておりますが、1月と3月に自治体宛の犯行予告があったことから、警察など関係機関との情報共有を行いながら対応をいたしました。その他、記載の通りの対応を行っております。

続きまして、不登校支援、いじめ対策の取り組みについて報告いたします。13ページをお開きください。まず、不登校について。文部科学省では年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義しております。資料には、市内の状況を掲載しておりますが、不登校児童生徒数と在籍率は、令和2年度は小中学校での合計人数が208人。令和3年度は258人。令和4年度には286人と増加が続いており、全国的にも同様に、不登校児童生徒は増加しております。続いて14ページ、不登校の対応をご覧ください。すべての年度で、無気力、不安が最も多く、令和4年度は198人となっております。

続いて15ページをお開きください。不登校児童生徒への指導結果状況では、指導の結果、登校できるようになった児童生徒は小学校で20人、中学校で64人となっております。また、指導中の児童生徒、小学校69人。中学校133人のうち、括弧内、登校に至らないものの、学校外の機関等での相談支援等を受けた児童生徒が小学校14人。中学校41人となっております。

続いて16ページをご覧ください。教育委員会では、学校に行きたくても行けない児童生徒の支援を行う、適応指導教室すぼっとケアを運営しております。1の活動場所と時間につきましては、青年センター及び情報図書館において、午前10時から12時までとなっております。2の活動時間ですが、令和4年度は月火水木曜日の週4回活動しております。なお、令和5年度は、活動回数を週5回にふやしております。すぼっとケアの開催状況につきましては、17ページ以降に記載しておりますので、ご確認をお願いします。

続いて、いじめの実態と対応について。19ページをお開きください。まず、いじめの定義につきましては、いじめ防止対策推進法において、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童、児童等と、一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものを含むものであって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものとされています。19ページ中段には、いじめの認知学校数及び認知件数の表を示していますが、市内における令和4年度のいじめ認知件数は、小中学校合わせて1,133件となっております。前年度の487件から大きく増加しておりますが、これは、それまで6月と10月の年2回調査を行ってまいりましたが、10月から3月までが調査の空白期間となっていたことから、この期間に発生するいじめを丁寧に拾い上げ、解消に向けた取り組みを行っていったため、令和5年1月から2月にかけて3回目を行った結果、認知件数が増加したものです。

続いて20ページ。いじめの対応では、悪口、おどし冷やかしが665件と最も多くなっており、軽くぶつかる叩くが220件。仲間外し無視が190件と続いております。いじめの解消状況では、令和4年度に認知されたいじめ1,133件に対し、解消している件数は751件となっております。この件数は年度末時点のものですが、いじめ解消の判断には、いじめの行為が病んでいる状態が、3ヶ月以上続いていることを確認する必要があることから、2月に3回目の調査を行い、年度末の時点で3ヶ月を経過していないため、解消に向けて取り組み中としているものが382件となっております。なお、この382件については、その後、すべて解消していることを確認しております。23ページ以降になりますけれども、そちらは資料として、家庭児童相談の概要、非行少年等の概要、関係条例、規則等を掲載しておりますので、ご確認ください。議題1につきましては以上でございます。

三浦会長

ただいまの説明に対して質疑等ございますか。大変丁寧な資料だと思います。説明を聞いていて貴重な資料であると思いましたが、皆様方はいかがですか。よろしいですか。

	<p>質疑なし</p>
<p>三浦会長</p>	<p>資料続きまして、議題の(2)の方に進めさせていただきます。江別市における青少年健全育成について事務局から説明お願いいたします。</p>
<p>田中主査</p>	<p>それでは、議題2、令和5年度江別市における青少年健全育成関連施策について、説明をいたします。表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。江別市における青少年健全育成に関する事業は、主に教育支援課が担当している、心のケアの充実に関する事業と、生涯学習課が担当している青少年健全育成活動の充実に関する事業がございますので、それぞれの担当からご説明をいたします。なお、こちらの資料につきましては、主に江別市の事務事業評価表を用いて編成しております。1ページをご覧ください。この表の構成としては、最上部に事業名、以下事業の対象、これは誰、何に対して事業を行うのかということ。次に手段は、事業の内容、やり方についてです。次に意図ですが、この事業によって対象をどのような状態にしたいのかを記載しております。また、それぞれに設けている指標や事業費について、年度ごとに記載しております。一番下には、今年度の主な事業内容や費用内訳などを記載しております。まずは、問題行動対策事業になります。左側の主な事業内容は、巡回街頭指導の実施。祭典巡回指導の実施。江別市指導連絡会等の開催となっております。参考資料としまして、裏面2ページ目に、江別市指導連絡会で協議して作成している。江別市内小中学生の令和5年度校外生活の決まりを添付しておりますので、ご覧いただければと思います。続いて3ページ目は、いじめ不登校対策事業です。主な事業内容としては、いじめ、不登校の専用相談の実施、スクールカウンセラーによる教育相談の実施、不登校児童生徒を対象としたすぼっとケアの学習支援とケア事業、体験活動の実施のほか、児童生徒や保護者が直接教育委員会に困りごと等を相談することができる心のダイレクトメール事業の実施、市内中学校の生徒会役員が集まり、いじめ問題などをテーマとして意見交換を行う中学生サミットの開催となっております。最後の情報モラル普及啓発の実施では、ネット依存による生活習慣の乱れや、健康被害等に関する注意喚起、また、インターネット等の正しい使い方などを知ってもらうために、小・中学生や保護者に対するパンフレットの配布や、情報モラル講演会を行っております。参考資料として、4ページ目にすぼっとケアのパンフレットを掲載しておりますので、ご確認ください。続いて5ページ目は、心の教室相談事業です。これは市内の全17小学校に相談員を配置し、児童や保護者の悩みや相談に対応しているものです。続いて6ページ目。こちらはスクールカウンセラー事業になります。こちらは市内の小中学校8校すべてに、臨床心理士等のカウンセラーを派遣し、個別のカウンセリング業務などを行っておりますが、今年度からは小学校全校にも派遣し、スクールカウンセラーを講師とした児童向けの心理に関する授業などを行っております。なお、スクールカウンセラーの報酬は北海道が支出しており、市では、事務用品などを購入するための消耗品費を予算計上しております。続いて7ページ目。こちらはスクールソーシャルワーカー事業になります。教育支援課に3名のスクールソーシャルワーカーを配置しており、主な事業内容としては、福祉の専門知識を持つスクールソーシャルワーカーが、課題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うものとなっております。8ページ、9ページには、スクールソーシャルワーカーに関する小中学校向けのパンフレットを掲載しておりますのでご確認ください。私からは以上になります。以降は、青少年健全育成活動の充実に関する事業について、生涯学習課主任の山崎から説明をいたします。</p>
<p>山崎主任</p>	<p>改めまして生涯学習課青少年係の山崎と申します。10ページから私がお説明させていただきます。地域体験活動事業について。令和4年度については初めてのお泊まり会はコロナ禍により実施できませんでしたので、ツーリング体験会の実施となりました。事業の内容といたしましては、ツーリング体験会の実施、そして初めてのお泊まり会というこの2本の事業を実施するものとなっております。これは、湯川公園で広葉樹を使い、そこにロープをかけて体にハーネスをつけて、自力で子供たちが6、7メートル上まで木を登っていくというような事業となっております。実際私も体験してみたい感想としては、始め全く体の動かし方がわからなくて登れない状況からスタートするんですが、みんな間違いなく事業が終わるまでには、それをのぼり切れるような、全くできなかったことをその日のうちに自分ができるようになるという達成感を感じてもらえるような事業となっており、近年継続している事業となっております。また初めてのお泊まり会については今年度から再開することになっておりまして、今月実施します。のちほど説明させていただきます、青少年キャンプ村事業に参加するよりもまだ若い学年の方々1から3年生を対象に宿泊体験をしてもらうという趣旨のものとなっております。</p>

続きまして、12ページに移ります。子供会育成事業となっております。こちらは江別市子ども会育成連絡協議会が取り組む事業に対し補助を出しているものとなっております。その子ども会の事業は、例といたしまして、子どもこいのぼりフェスティバルへの参画、青少年キャンプ村への参画、ドッチビー体験会の開催、地区育成会との連携協力、ジュニアリーダーの養成支援等を行っております。その中で、右のページ、ドッチビー体験会、こちらについて少しご紹介をさせていただきます。こちらは江別出身の三井さんという方で、今の日本代表でフライングディスクの大会に先週まで参加されていた方になりまして、お忙しい中、今週末にこのドッチビー体験会にご参加いただける形となっております。ドッチビーというやわらかいフライングディスクを使った軽スポーツでありながら、講師としては世界大会まで進出するような方にお越しいただいておりますので、軽く体験をして体を動かすという目的から、向上心のある子には世界大会までいけるんだよというようなことをしめすことができるような教育事業として実施しているものでございます。

次のページへ参りまして14ページ、20歳の集い開催事業についてご説明させていただきます。こちら昨年度の成年年齢の引き下げを受けまして、これまで成人式と呼称しておりましたものです。20歳の集いという名称に変更いたしました。これまで通り江別市では、20歳年齢到達者を対象に対して事業を行っております。市町村により運営の形態が異なるところもございますが、江別市では、20歳に到達した、自分たちが参加者である20歳の方々に、企画運営をしていただき、実行委員会形式をとっており、そこに対する補助を出しているものでございます。内容といたしましては、実行委員会を3回ほど開催しながら、対象者に案内状をお送りして、当日のアトラクション等も自分たち、20歳になる彼らが決めていくというような運営の方法となっております。この事業を開催することで、20歳になった自覚を持ち、また市外道外に出ている方についても、これを機会にお集まりいただいて、江別について再認識いただくようなそんな式典として開催してございます。

続いて15ページ、科学体験教室開催事業になります。こちら、前身といたしましては発明教室の開催事業としておりましたが、近年の子供たちの科学離れに対する何かを考え、講師として理科教育専門の北翔大学の横山先生にお願いし、事業を組み替えて、昨年度から実施しているものでございます。小学1年生から3年生を対象とした会、4から6年生を対象とした会でそれぞれ開催をいたしました。内容のチラシについては16ページに、昨年度の開催内容を掲載しております。実際に手を動かして自分たちで何かを行うという事業になっており、定員に対して2倍から3倍程度の申し込みがある人気の事業という形になりました。ですので、令和5年度については開催回数を倍にふやして実施しております。そして内容についても、横山先生が所属する研究室で卒業論文を書いている学生さんたちが、こうやったら理科教育がうまくいくんじゃないかというようなテーマで研究をしてくれていますので、それを実際に子供たちに対して提供をしてみるという、大学生にとってもメリットのあるような事業ということで、子供たちにも大学生にも、何か得るものがある事業にならないかということで実施しているところでございます。

続いて17ページ、青少年のための市民会議補助金は、市内の団体や、学校の校長先生教頭先生にも会員になっていただいて構成しております市民会議という団体に対する補助金となっております。その市民会議の活動内容といたしましては、中学生の作文意見発表会の選考や、青少年健全育成標語の募集、または少年の主張、昨年度からの、からくりの道体験会という新しい事業、子供たちからくり装置工作をしてみようという事業があります。開催したあとは課外活動エキスポということで、子供たちが学校が終わった後に活動ができる団体です。昨年度だと一輪車や太極拳を行っている団体に集まっていたら、子供たちとのマッチングを図るような事業も行っております。資料18ページには、青少年健全育成標語の募集についてのチラシとなっています。各学校様からもご協力をいただいて、毎年600から1000ほど応募がある事業となっております。その中から選考をし、各部門で最優秀、優秀等の賞を選考し入賞者を表彰します。そして、優秀作品を周知していくというような形で、健全育成を進めていく事業としております。

続いて19ページ、青少年キャンプ村事業になります。令和5年度で55回目を迎えた事業となっております。8月上旬に、森林キャンプ場でキャンプを行う1泊2日のキャンプを5日間、グループに分けて行う事業となっております。事業の内容については、次のページをご覧ください。このように、日程が5つある中から、自分たちが参加しやすいところに参加をしてみようという形です。そして昨年度まで書いてありますように森林キャンプ場で実施しておりましたが、今年度については場所を変更し、セラミックアートセンターの中庭にて開催することとなりました。このコロナ禍でのキャンプの需要が非常に高まってまして、キャンプ場の方にも一般のキャンパーもたくさん来るような状況となっております。ですので、この青少年だけで取り組める事業をできないかということで今年度、セラミックアートセンターでの開催に変更いたしました。内容についてはこれまで通り自分たちで火おこしをして、カレーやうどんを作って食べ、テント泊をして普段知らない子供たちともその場で仲良くなってもらおうというような事業として開催しているものです。

	<p>続いて21ページ、こちらで最後になります。江別の魅力、食と自然を満喫できる体験型学習事業ということで、令和4年度から行っているものになります。こちらを対象者は、先ほど紹介したキャンプ事業と同じく小学4年生から中学3年生までとしておりますが、こちらは事業の立て付けが少し違うものとなっております。江別市内の魅力を子供たちにぜひ伝えようというような趣旨で始まったものになります。その魅力として、食と自然の二つにテーマを挙げており、実際のプログラムについては22ページをご覧ください。食育のパートといたしましては、昼食夕食でそれぞれ別のメニューを作ります。昼食の方では、ちょうど新米がおいしい時期になりますので、市内の農家さんで採れたお米を使ったおいしいお米をまた食べてもらうというもの。そして夕食ではピザづくりを行っております。江別の魅力ということで、れんがも江別産のものを使ったレンガの窯を使って、また小麦や野菜、チーズやソーセージも江別で採れた100%江別産でこのピザが作れるんだよ、ということをお子供たちに体験してもらうというような事業として開催しております。また自然教育の部分では、江別市内の自然について講義を行うほか、夜には江別市内にたくさんあります防風林から、間伐材として必要に応じて切られているものを利用した、たき火をしながら、目に見えるエネルギーがどんなふうに見えるのかということをお子供たちに体験してもらうような自然学習の項目も入れた事業となっております。駆け足になりましたが、青少年健全育成活動の充実というテーマで行っている事業をご紹介させていただきました。ありがとうございます。</p>
三浦会長	ただいまの説明に対して質疑等ございますか。
	質疑無し
三浦会長	先に進めさせていただきます。続いて議題の(3)にあります、江別市少年育成委員の解散について、事務局から説明お願いいたします。
田中主査	<p>それでは議題3、江別市少年育成委員の解散について説明をいたします。お手元の資料、A4一枚ものをご覧ください。</p> <p>少年育成委員は、昭和42年の発足以来、公園、商店街などでの巡回指導を実施し、児童生徒の健全育成と非行防止のために活動を続けてきたところですが、社会情勢や児童生徒の行動の変化、警察による類似活動があること等の理由を踏まえ、今後活動を継続することによる効果が見込めないことから、現在の任期限りで解散することとしたいと考えております。</p> <p>少年育成委員の状況について説明をいたしますと、まず活動については、詳細は議題1の少年健全育成活動報告書の7ページに記載しておりますが、定員は36名。江別・野幌・大麻の各地区ごとに3人体制で週3回、巡回指導を実施しております。</p> <p>次に解散する理由としましては、2番の現状と課題の通り、大きく二つございます。まず一つ目は、児童生徒の行動の変化と指導件数の減少です。そもそも子供の数が増えている中で、スマートフォンや携帯ゲーム機の普及により、児童生徒の主な活動の場がインターネットに移行しているほか、放課後の過ごし方の変化に伴い、屋外で遊ぶ児童生徒が少なくなってきており、週3回の巡回を行っているものの、育成委員による指導件数は、この3年間では0件となっております。</p> <p>二つ目は、育成委員の担い手の減少です。先ほど定員は36名と申し上げましたが、現状、今年の4月時点で、21名となっております。また、委員全体が高齢化しており、ベテラン委員の退任が続いていることに加え、これまで、担い手の中心となっていた60代の方々が、退職をせずに働き続けるようになってきたことから、新たに委員となる方が減少し続けているという状況です。それに伴って、資料下段の表に記載しておりますが、令和2年度には、巡回回数を週5回から3回とし、令和3年度は、夏季の夜間巡回を廃止。昨年度は神社祭の巡回を廃止するなど、活動の幅を縮小しております。</p> <p>また、警察による類似の活動もあることから、教育委員会では、少年育成委員という組織としての活動を続けていく意義について見直す時期にあるものと判断をいたしました。つきましては、本協議会において、皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくご意見をいただきたいと思います。以上になります。</p>
金子委員	警察による類似の活動があるとお聞きしましたが、どんな活動になつてゐるのか、今後もそれは続く見通しなのか把握していればお願いします。
田中主査	警察では少年補導員というボランティアを募集しております。これは、神社祭典などで、緑のジャンパーを着て、警察官の方と一緒に巡回をしている方々です。今後の活動の継続についての確認は取れていないのですが、道警の少年補導員設置運営要綱に則って行っていることでもありますので、今後も活動は継続していくものと考えております。

佐藤委員	事務局の説明を聞いて、総合的に判断したときに、事務局の提案が理解できるものだなと感じていたところですが、学校現場の人間として、昨今の情勢を共有させていただければなと思っています。ペーパーにもありますように、児童生徒の行動の変化ですとか、屋外で遊ぶ機会が減少していることもありますが、実際ここに書かれていることは感じていることでありまして、やはり子供たちの遊びの形態が変わってきてるのは実際あるなというのは感じております。理由が二つあるうちの二つ目のところになるんですが、そういった子供たちの様子を踏まえたときにも、事務局提案について理解ができるものかなと私は判断しました。以上です。
三浦会長	賛同いただけるというご意見だと思いますが、他はいかがですか。
洞野委員	私は保護司会の立場からご意見をさせていただきます。近年の保護司たちの活動は、以前のような窃盗や、暴力などは激減しておりまして、最近では振り込め詐欺とか、薬物依存や、特殊な犯罪が多くなっております。それには子供たちが入っているわけでもなく、コロナのせいもあるかと思いますが、件数も現在のところは減少しております。犯罪の指導に対しての件数は、窃盗などの子供たちの従前からあったものではないということを鑑みますと、指導員の方々が街頭で捕まえるような犯罪形式ではないのも理解できます。また、高齢化でどこの団体も後継者不足で、苦勞されていると思います。自治会の活動もありますし、わざわざ教育委員会で招集をして、別組織として活動する必要性まではないのではないかなど。少しきつい言い方ですが、私はそのように判断しておりますので事務局の提案に賛成したいと思います。以上です。
三浦会長	ありがとうございます。貴重なご意見だったかと思えます。皆様方からいただいた意見を踏まえて、少年育成委員の解散はやむなしという判断を進めていきたいと思いますが、いかがでしょう。
	ほか意見無し
三浦会長	それでは協議会としては、子どもたちを取り巻く社会の変化を受け、少年育成委員の解散はやむなしと、という意見にまとまりました。少年育成委員の方々は、大変ご尽力いただいたと思いますので、今後、事務局から丁寧な説明をしていただき、労をねぎらう形でお話を進めていただければと思います。よろしくお願いたします。次第の4に入る前に、今までの資料の中身について、もしご質問やご意見がありましたら時間を取りますがいかがですか。
	質問等なし
三浦会長	では、議題4の情報交換に入ってまいります。事前に情報交換シートの提出をお願いしておりました。所属する団体の青少年健全育成に関する取り組み内容について、今後の江別市青少年健全育成協議会における協議内容に関してご意見等を記載していただくことになっておりました。事前にご提出いただいた方は情報交換シートに沿って、情報交換シートがない場合は、口頭での発表をお願いいたします。鎌田委員の方から名簿の記載の順にお願いいたします。
鎌田委員	江別市女性団体協議会としては、毎年おもちゃ図書館の運営をしております。こちらの方は障害のあるお子さんたちを対象にされたものですが、今は健常児に対しても課金のないような形の活動を進めようとしているところです。あとは、昔からいる地域の口うるさいおばあちゃん、お母さんみたいな状態で、なるべく子供たちの様子を見ながら、声かけ運動をずっと実施しております。以上です。

高川委員	<p>自治会連絡協議会からご報告します。</p> <p>情報交換シートに沿ってお話します。市内の自治会は、青少年健全育成に関わる活動を広範に行っており、主なものをここに記載しています。市内自治会は163あります。ここでは令和4年度の取り組みを挙げております。そして数値の括弧内は、新型コロナが発生する以前の令和元年度の数値を入れています。自治会としましては、この青少年健全育成に関する取り組みとして、子供たちがより健全に育つようにより良い成長を促すような活動、子供たちにとってポジティブな効果・結果を与えるような活動を多く行っております。また、「安全確保」ということで、子供たちの健全育成にとってネガティブな効果・結果をもたらすようなことに対する対応、そんなような活動を行っています。</p> <p>「行事等」については、子供たちのより良い育成に効果・結果を与えるであろうという活動であり、まずラジオ体操をあげますと、令和4年度は81自治会でした。令和元年については122自治会でしたが、4年度はまだコロナの不安というのがあまり解消されていない時でしたので、81自治会ということでした。以下同じように、夏祭りについては、令和4年度9自治会でした。元年は60自治会。七夕は4年度18自治会、元年は28自治会。それから4年度盆踊り6自治会、そのほか子どもみこしなど行ってきております。それから「安全確保」の方では、登下校時の見守り活動は22自治会です。令和元年時点では33自治会でしたので、減っているということです。防犯パトロールは令和4年度は31自治会、令和元年度は65自治会でした。</p> <p>「その他」としまして、学校だよりを町内に回覧したり、作文募集の案内をかけたります。それから地区育成協議会との連携を図った活動を行っています。</p> <p>令和4年度は活動の件数が減ってしまっていて、今後どうなるかということが若干気になります。自治会活動自体がこの新型コロナの影響によりまして、弱まっています。衰退とは思っていませんが、自治会活動自体が縮小の恐れがある中、この「行事等」もこれからどうなるかということが若干心配なところがあります。ただ、お祭りなどでは、例えば、盆踊りなどやっておりましたが、関係する人の話を聞きますと、以前に比べて参加人数が相当増えているとのことで、持ち直しつつあるのかなとも思います。祭りなどはやはり子どもたちが集まって、子どもたち同士が、知り合いになったりしますので、その健全育成にとっては効果があるのではないかと思います。こういった傾向が続けばいいかなと思っていますところ。自治会の活動としては以上です。</p>
高橋委員	<p>私は民生委員をやっております。</p> <p>児童会・生徒会といった、小・中学校の交流と、私は毎日の朝の登校の見守りを、民生委員5人ほどでやっています。市内の民生委員も各地区で2、3人はやっているといます。また、市の交通安全指導員や、警察の少年補導もやっています。警察の少年補導員は月に1回のパトロールをやっております。市の交通指導員は、交通安全の指導をしています。今、民生委員も年齢が高くなっておりますが、自治会と同様に、学校との交流は行っています。小学校の児童を集めて花植をしたりしていますが、みなさん高齢でなかなか集まるのが難しいです。今は70歳ぐらいまで仕事する時代なので、続けていくことが、委員を探すのが大変です。民生委員も本当に皆さん一生懸命やっていますが、欠員も結構出ています。ですが、小学校などの皆さんとのつき合いを大事にしていきたいと思っています。</p>
洞野委員	<p>保護司会でございます。</p> <p>資料の説明の中で生涯学習の方々がやられている事業にほとんど連携をさせていただいて、ピラ配りなどをさせていただいています。また、中学生の主張の予選会の開催をお手伝いしております。5年前から社会福祉協議会の1階の奥の方にサポートセンターというものを設置しております。月曜日、水曜日、金曜日の9時から15時まで、非行防止・またそれに類似した相談等を受け付けております。他の地区の保護司会から聞いたところ、10年以上開催をしていなく、10年以下のところはほとんど認知がされておられないので、今のところ、残念ながらうちの、市外のそういうご相談は、受けておりませんが、もし皆様のお知り合いで、何か不安があるかなという方がいらっしゃいましたら、うちの方に来ていただきますと、完全解消は無理だと思うんですけど、ちょっとしたアドバイスのお手伝いができるかと思っておりますので、ご周知ご宣伝をお願いしたいと思います。</p> <p>ご意見の記入欄には先ほど言わせていただいたようなことでございますので、活動としては、そんな活動をさせていただきます。皆さんと仲良く、活動をしたいなと思っています。それで犯罪がなくなる、明るい社会ができればいいと考えております。皆さんご高齢になってきたりいろいろありますけど、子どもたちを楽しませていけるようにお力を貸していただければありがたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p>
佐藤委員	<p>小中学校長会です。</p> <p>子どもたちの姿というのは大人の社会の写しであって、先ほどこの厳しい時代を生きている子どもたちを何とか支えたいと話がありましたが、「今どきの子ども」「今どきの若いもんは」と、もうずっと昔から、私の代、おそらく私の先輩方も言われてきたんでしょうが、やはり、彼らの姿というのは、大人の鏡だなというふうに押さえながら、私たちは教育活動をやっているところなんです。</p>

昨今の流れで言いますと、今年は、生徒指導提要という国が示してる生徒指導の手引きがあるんですが、大きく改定されました。その背景としては、子供たちが抱えることが非常に複雑化・多様化・困難化してきていると。例えばヤングケアラー。小学生・中学生が家族のケアをしている。おそらく江別市でも複数そういうお子さんがいるんだろうと思います。それから虐待の案件。例えば暴力や言葉によるものだけでなく、放置ですとか、ネグレクトでしょうかね。そういったものや、先ほどから話題になっているいじめの問題。それから、資料の中でもお気づきの方がいらっしゃると思いますが、ひところ不登校というのは、問題行動にくくられた時代があるのですが、今、不登校は問題行動ではなく、支援の対象となっています。本人も理由がわからない。ただ足が向かない。行こうと思うと悲しくなる・辛くなるというお子さんが非常に増えています。

あと、LGBT、性の悩みですね。「女子のくくりなんだけど本当は私は男の子なんだ」ですとか、「男子のくくりだけでも、僕は女の子として生きたいんだ」というお子さんもやはりいらっしゃる。様々そういう背景があります。

また、特別な教育的支援が必要なお子さんが今すぐく増えています。黙って座ってられない、注意関心があちこちに移って、本人が意図せず、悪気なく不規則発言をしてしまって、仲間や先生からも疎んじられる可能性があるお子さんがいたり、その子をどうやって支援していくかなど、多様化してきているので、教員に求められる指導力の向上、例えば小学校の先生が中学校の先生方に求められる指導力は、かなり高いレベルのものを求められるようになってきている状態です。

今日の働き方改革も相まって、地域の方の力というのは本当に心強いところでありまして、ここにいらっしゃる方たちにも本当にこういう場面で感謝の言葉を申し上げたいなと思っているところです。ただ一方で、地域の方に過重な負担がかかったり、学校に過重な負担がかかったりするような関係ではなく、お互いに無理なく支えあえるような関係ができていければなと思っています。地域の方が学校に入っていただくと、いろいろな効果がありますが、大きく二つありまして、まずは子供たちが安心します。ご高齢の方が多いのですが、入ってこられるだけで、何となく子供たち安心感があるような空気を感じます。それから、ご自身のお仕事とは別に、ボランティアだったり、ライフワークとして活動されている大人の背中を見るというのは、子供たちが今後社会の中で活躍する上で、こんな大人になりたいなって思う子もたくさんいるので、地域との連携というところは欠かせないと思っています。毎月1回校長会議をやるのですが、教頭会議も行っています。そのあとの研修で、各学校の実態交流だとか、こんなことをやったらうまくいった事例があるよなど共有しながら、今進めているところであります。以上です。

金子委員

江別市の子育て支援室です。よろしくお願ひします。
子供を取り巻く課題が本当にたくさんありまして、シートを何枚も書くことになりそうなところでしたが、一つ書きました。その前に、特に、今佐藤先生からお話出ましたが、やはり虐待の問題というのが非常に深刻です。特に暴力や暴言という虐待は、近所の人や周囲の人が見つけられますが、やはり深刻なのはネグレクトです。適切な養育を行わない虐待というのが増えています。実際のところは、昔からあったけれども発見されるようになってきたということもあるでしょうが。市役所なり、それから北海道の児童相談所なりに相談が行くというケースが本当に増え続けています。ここにいる関係機関の方々にも本当にお世話になり、児童委員の方に関わっていただいたり、当然北海道の児相もそうですし、学校、スクールソーシャルワーカーなど、本当にいろいろな方に協力していただきながら対応しています。今後も皆さんで連携しながら、1件でも多くの辛い子どもたちの状況を拾い上げていくということが大事なのかなというふうにお思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。
情報交換シートに書かせていただいたのは、いろいろ課題のある中でも、最近のトピックとして、放課後児童クラブの整備状況についてです。近年、共働きの非常に増え、就学前のお子さんを預かる保育園の整備は大幅進んできています。市内の保育園は、倍以上の数に増えたと思います。ですが、小学校へ上がったときに、保護者の方が、子どもを預ける先がないから仕事を辞めざるをえないというふうになったら困ります。今後は小学校のお子さんが通う放課後児童クラブが不足してくるのではないかとお思ひしています。現在25ヶ所の放課後児童クラブが市内にありまして、主に低学年、1、2、3年生を中心に受け入れてあります。今年度、今年4月にも新たに野幌若葉小の校区で一つ増えましたし、来年の4月にも江別第一小の校区と、それから東野幌小の校区でそれぞれ新しく開設する方向です。今、学校の管理住宅、校長住宅、教頭住宅に入居しないで自宅から通う校長先生教頭先生も増えてきています。その空き家になっている学校管理住宅を活用して、中を改修し、放課後児童クラブとして使えるように整備すると、学校の玄関を出てすぐに行けるので、安全にたどり着けるような形になりますので、今後できるだけ学校に近い場所で、学校管理住宅などを使いながら、整備を進めていきたいなというふうにお思ひしております。他にもいろいろ課題がありますが、皆さんに協力をいただきながら、今後も進めていきたいとお思ひしております。以上です。

中畑委員

江別保健所です。情報交換シートには、こころの健康相談について記載をさせていただきました。保健所では、今年度は月に1回、精神科の医師、それから保健師による心の健康相談という事業を実施しております。直接保健所にご連絡いただきましたら、まず保健師がお話を伺って必要な場合、ドクターの相談につなげるという取り組みをしております。結構ご相談をいただいております、不登校とか、そういったお子さんの背景には、精神的なメンタルヘルスの問題があったり、昨今多いのは発達障害で、非常に生きずらさを抱えているお子さんも多く、薬を飲むと落ち着いたりということもありますので、専門的な相談にまだ繋がっていないような方については、ぜひご利用いただければというふうにも思っているところです。保健所では精神疾患の方々の相談など実施しております、皆さんおっしゃる通り、病気を抱えながらお子さんを養育されている方も多く、そういった家庭が問題になっていて、支援していく上でも、いろいろな機関と連携を取りながら関わっていかねばならないケースがあります。それから、長い目で関わっていかねばならないケースが非常に増えているというふうにも思っております。保健所として母子保健という切り口もありまして、市町村のほうの、虐待などの要保護児童対策協議会に参加したりですとか、市町村のご所見を側面的にサポートしたりですとか、そういったこともしています。今、母子保健、目まぐるしく動いております、国の方も子ども家庭庁ができて、改正もどんどん進んでいますので、切れ目のない支援というところでは、子育て支援・いろいろな関係機関・保健・医療・福祉・教育等々繋がって、また地域も繋がっていくことが必要だと思います。子どもが赤ちゃんの時代から、教育の段階、それから青年、保護司会の方もいらっしゃいますが、その犯罪、青少年の性自認、ライフサイクルの中でずっと繋がっていく中で、いろいろな問題が起きていると思います。そういう意味では、皆さんと協力しながら、子育ての支援ということも進めていかねばならないと感じておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

武田委員

昨年、いじめアンケートについて回数を増やしてほしいとお願ひしましたが、増えてよかったと思います。いじめられていると声を上げることが大切だと思います。江別市は、このような協議会はずごく熱心に、他の市町村よりも活動されていると思います。それをさらに進めるためには、どこにどれだけの制度があって、どのようにしたら自分の問題が解決できるのかということとできるだけ周知徹底していくような方策をこれから考えていかねばならないというふうにも思います。その時に大切なことは、生成AIやChatGPTなどいろいろな新しいものが入ってきていて、フェイクニュースにだまされる。そういうものについても、市のホームページで正しい情報を周知していくことをお願ひしたいなと思います。小中高校生は、学校にいる時間が長いので、エアコンなど学校自体の環境整備をしてほしいと思います。今の先生方は大変です。ワープロからはじまりパソコンや携帯など新しいいろいろな機械に対応して、生徒たちに教えていかねばなりません。なのでぜひ、市独自でもいいですから、先生方を対象とした研修などをしてほしいと思います。また、子供の数を少し減らして1学級の制限をしていくとか、そういうようなことも、先進的にやっていたら、さらに江別は住みやすくなると思います。今注目を浴びている千歳ですとか、苫小牧や恵庭はこれから非常に人口が増えて大変な時期になると私は見てます。その点では江別は、安定しているのではと思います。若い方たちへの優遇策がいろいろありますので、そういうことをさらに考えていただければというのが私の感想です。

松山委員

江別市生涯学習推進協議会の行った事業の中での説明です。家庭問題研究会で、「親子で遊べる空間づくり」というのを和室で行いました。それに伴って隣の部屋での「おはなしなあに」は絵本の部屋というのを開催して、相互に行き来できるような、親子で遊んでもらう空間を作ったところです。今年度のらららフェスティバルにおける事業の中で、「ららら」という機関誌103号の中の、おはなし会のメンバーが書いた文章で、絵本を親子で読み合う姿について書いてあります。本を読むかとお子さんに声をかけたところ、女の子は本を持ってお父さんの膝の中に座ったんですね。それが、この子は絵本を読むということが、お父さんの膝で読むということなんだなということ、すごく温かな状況というか、日常的にそれが行われている家庭なんだなということがそれで見て取れます。そういう方もいれば、「子供に読み聞かせをする時に、自分の前に座らせますが、子どもがどっかに行っちゃうんです。」と言うお母さんもいらっしゃいます。家で読み聞かせするときの特等席はお母さんの膝ですよということをお話します。そこに至らないんですね。若いお母さんは、ほかの情報はたくさん得るけれども、自分の体が子供にとってどういうものかというその温かみを伝えるということが、欠落していたんだなということに気が付くとか、そういう状況が結構見られます。そんな子育ての状況もあります。それから、江別創造舎における江別かるたの映画を開催しました。江別の歴史をかるたを取ることで学べるということなんです。残念ながら今年は一般の方の参加が少なかったのも、例年ですとステージに上がってもらって小学生のトーナメント方式で、一番を取った方には賞品が当たるような形をとっていましたが、今年は部屋を別にしましたので、それで参加者が少なかったのかなと思っています。それから、ステージ発表として、江別第三中学校のマンドリンクラブの発表がありました。一般の方に見てもらって自分たちの成果をそこで発表できる場を作るということも、学び続ける子どもたちにとってはとても大切なことではないかなというふうにも感じました。

最後にらららフェスティバルで一番よかったのが、最後に全員で「風はみどり」を歌うのですが、CDプレーヤーが故障していたのか音が出なくて、伴奏が出来なくなった時に、マンドリンクラブの顧問の先生がピアノをひいてくれ、生の演奏で歌うことができ、温かい空気が流れたことを報告させていただきたいと思います。

学校と家庭教育と、それから地域のこの三位一体というのが本当に大事なのではないかというふうに、思います。

力が一番落ちてきているのは、家庭教育かなあというふうに思います。幼児期から自分の体、親の体の温かみ、それからお母さんの声、お父さんの声の優しさをたくさん伝えていく機会を持ってもらいたというふうには、常々考えています。

それから、この教育委員会の事業としてのすばっとケアですね。前回も申し上げましたが、登校出来ないお子さんのためのすごくいい事業だと私は思っています。そこでいろいろなことを学べますよね。不登校だとしても他者と関わりを持ちたくない子はいないはずなので、何らかの形で繋がりを持ってもらう、その事業はとても大事な事業だというふうに思っています。

家庭教育の場の重要性、学校との繋がり。江別市の人はできてきていると思います。健全育成に関わっては、少しの力ですが、力になればというふうに考えていますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

三浦会長

皆様、貴重な情報提供ありがとうございました。時間が押しているなか大変申し訳ないですが、私が関心を抱いていることから二つだけお話しさせてください。まず一つ目ですが、この資料1の内容について、本当に感心いたしました。とても良くまとめられています。事務局の不断の努力に心より感謝申し上げますと同時に、このような取り組みが今後も続いていかれることを期待します。数年前、全国の不登校児童生徒数は、江別市の人口の約12万人でしたが、今では旭川の人口の約30万人へと年々増加しています。そうした不登校の増加についての分析も、丁寧に行われ、対策等も示されていました。近年、不登校に関する問題は、30日以上休んでいる子どもたちの中に、90日以上長期にわたって休んでいる子どもたちが増加していることです。江別市が現在取り組んでいる様々なイベントは、そうした子どもたちのためになっていると思えました。武田委員も仰ってましたが、いじめアンケートを1回増やしたことも、過去のデータやこうした協議会等の取り組みの成果だと思います。アンケートの実施回数を増やしたことで、いじめ認知数が増えたかもしれませんが、子どものSOS(「助けてくれ」)をキャッチするためには、必要な取り組みだと思います。もう一つは、昨年度の小中高生の自死数(自殺数)がはじめて500人を超えました。悩んでいる、困っている子どもたちを、助けることができる場所が必要であり、そうした場所を学校や地域にできることを願っています。皆様方のお話をうかがい、様々なご専門、それぞれのお立場で子どもたちと関わっていただいていることがよくわかりました。これからも江別の子どもたちが、皆に見守られ、成長していくことを願います。本日は、皆様のお話をうかがい大変参考になりました。ありがとうございました。

情報交換に関して何か質疑等はございませんか。
5番目のその他ですが、各委員会から何かございますか。事務局から何かございますか。

田中主査

事務局からその他になりますけれども、今年度の本協議会の第2回目の開催につきましては、必要に応じて開催することとしております。今のところ開催予定はございませんが、もし開催する場合は、事務局から案内をいたしますので、皆様ご出席のほどよろしくお願いいたします。以上です。

三浦会長

以上をもちまして、令和5年度第1回青少年健全育成協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。